

障害年金をより深めたい社労士、ソーシャルワーカー、ケースワーカー様

障害年金の研修(旭川)

日程

2019年10月5日(土)、11月2日(土) 13:30~16:30

会場

大雪クリスタルホール第一会議室 (旭川市神楽3条7丁目 Tel:0166-69-2000)

費用

全2回のご参加 12,000円 / 単発でのご参加 7,000円

講師

社会保険労務士 熊谷たか子 (北海道社会保険労務士会所属)

研修目的: 障害年金は、誰もが知る老齢年金と違い、一般の方の認知度が低く、請求できるにもかかわらず、知らなかった、誰も教えてくれなかったとして、請求に至っていない方が見受けられます。医療機関のSWさんはじめ関係者が障害年金について共通認識を持ち、漏れなく相談者の経済的側面を支えることができますよう、2018年に続き道央にて障害年金の研修を開催する次第です。実務的には、初診日の確定、障害がどの程度か、どの障害を請求するのか等、請求手続の組立てが複雑で迷う例が少なくありません。認定医による認定にもばらつきがあり、その矛盾を追及することも求められます。事例で解説しますので、障害年金の請求支援の参考になれば幸いです。

第1回(10月5日) 障害年金の相談、聴取時の留意点、請求への組立て、初診日の証明方法他

第2回(11月2日) 障害の程度とは、障害認定基準の見方、診断書の見方、請求手続の基本他

※資料は当日配布します。研修内容は一部変更することがあります。

お申込みは、下記をご記入の上、FAX:011-613-3507 又は、
Web(<http://www.e-kaizen.org>)からお願いいたします。

事務所(医療機関)名

お名前

所在地(連絡先) 〒

TEL:

FAX:

E-mail:

お申込みに○印 全2回参加 ・ 単発参加 (第1回、第2回)

※お申し込みをいただいた後に、受付確認と会費お振り込み案内をさせていただきます。

主催者:医療労働・環境改善研究会(代表 本田敏明) 事務局:有限会社ホックス
住所:札幌市中央区大通西20丁目3-30-307 ☎:011-613-5458(坂口)